

権限移譲具体化プログラム

平成19年1月策定
(最終改訂 令和6年3月)

目 次

- 「権限移譲具体化プログラム」の基本的な考え方・・・ 1

- 市町への権限移譲(予定)状況一覧・・・・・・ 2

- 年度別移譲予定パッケージ数一覧・・・・・・ 5

- 市町別プログラム・・・・・・ 6

「権限移譲具体化プログラム」の基本的な考え方

○策定の経緯及び目的

市町への権限移譲については、平成18年4月に「県・市町権限移譲検討協議会」を設置し、円滑かつ計画的な移譲を推進するため、協議・調整を行い、平成18年9月に、市町の意見・要望等を踏まえて「愛媛県権限移譲推進指針」を策定した。

本プログラムは、「愛媛県権限移譲推進指針」に基づき、市町ごとに権限移譲に係る具体的な推進計画等を定めたものであり、これに沿って、計画的に県から当該市町への権限移譲を進めるものとする。

○内容

市町ごとに、権限移譲予定事務、権限移譲予定年度等を次の区分により記載する。

(1) 権限移譲予定事務

次年度以降3カ年の予定、年度検討中の事務別に記載

(2) 移譲済事務

愛媛県が独自に権限を移譲している事務に限定して記載し、中核市及び市制施行に伴い、法令上、当然に移譲される事務は除く。

○定期的な見直しの実施

「権限移譲具体化プログラム」は、毎年度、県と市町の協議・調整等を行ったうえで、定期的に改訂を行うものとする。

分類	パッケージ番号	移譲事務項目		事務数	対象	東予					中予					南予									
		事務内容	根拠法令等			新居浜市	西条市	中四中央市国	今治市	上島町	松山市	伊予市	東温市	高久原町万	松前町	砥部町	八幡浜市	大洲市	西予市	内子町	伊方町	宇和島市	松野町	鬼北町	愛南町
IV 都市と農山漁村の共生のまちづくり	7	開発の許可等に係る事務 ※	・都市計画法	16	市町	●	●	● 21	●		■				● 22	● 20	● 21			● 20					
	11	権利取得者の利用目的の届出等に係る事務	・国土利用計画法	14	市町													● 23					● 21		
	12	土地を譲渡しようとする場合の届出等に係る事務	・公有地の拡大の推進に関する法律	4	町	■ 24	■ 24	■ 24	■ 24		■	■ 24	■ 24		● 20	■ 24	■ 24	■ 24	● 20	■ 24			● 21		
	13	準用河川の立入り及び境界確定に係る事務 ※	・国有財産法	10	市町							移譲済み													
	14	漁港区域の立入り及び境界確定に係る事務 ※	・国有財産法	10	市町							移譲済み													
	15	港湾隣接区域の立入り及び境界確定に係る事務 ※	・国有財産法	10	市町							移譲済み													
	16	公有水面埋立の免許等に係る事務（市管理漁港区域に限る） ※	・公有水面埋立法	31	市							移譲済み													
	17	海岸保全区域の占用の許可等に係る事務	・海岸法	38	市町																				
	18	新たに生じた土地の届出等に係る事務 ※	・地方自治法	2	市町							移譲済み													
	20	宅地の造成が優良な宅地の供給に寄与することの認定関係等に係る事務 ※	・租税特別措置法	8	町							移譲済み													
	22	市街地再開発促進区域内における建築の許可等に係る事務	・都市再開発法(A)	8	町	■	■ 24	■ 24	■		■	■ 24	■ 24	● 21	● 21	■ 24	■ 24	■ 24	● 23	■ 24			● 27		
	23	再開発事業計画の認定等に係る事務	・都市再開発法(B)	6	市町	●			●		■			● 21	● 21	● 29	● 24	● 23					● 27		
	26	特定路外駐車場の届出等に係る事務 ※	・高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	4	町							移譲済み													
	27	岩石採取計画の認可等に係る事務	・採石法	18	市町																				
28	砂利採取計画（河川区域等の区域内にあるものを除く。）の認可等に関する事務	・砂利採取法	18	市町																					
29	雨水浸透阻害行為の許可等に関する事務	愛媛県特定都市河川浸水被害対策法施行条例	16	大洲市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	● R5	—	—	—	—	—	—	—	—		
30	保全調整池の指定等に関する事務	愛媛県特定都市河川浸水被害対策法施行条例	6	大洲市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	● R5	—	—	—	—	—	—	—	—		
31	貯留機能保全区域の届出等に関する事務	愛媛県特定都市河川浸水被害対策法施行条例	2	大洲市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	● R5	—	—	—	—	—	—	—	—		
32	測量又は調査のための立入及び一時使用に関する事務	愛媛県特定都市河川浸水被害対策法施行条例	4	大洲市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	● R5	—	—	—	—	—	—	—	—		
V きめ細かな建築行政推進のまちづくり	1	建築物等の確認審査等にかかる事務（特定行政庁）	・建築基準法	68	市	●	● 21	◎未定	●	—	■														
	2	建築物等の確認審査等にかかる事務（限定特定行政庁）	・建築基準法	19	市	—	—	—	—	—	—									●					
	3	特定建築物に関する指導・助言・指示等に係る事務	・高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	8	市	●	● 21	◎未定	●	—	■														
	4	特定建築物の耐震改修に関する指導・助言・指示等に係る事務	・建築物の耐震改修の促進に関する法律	2	市	●	● 21	◎未定	●	—	■														
	5	建築物のエネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画に係る事務	・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	3	市	●	● 21	◎未定	●	—	■														
	6	建築物のエネルギー消費性能の確保のための構造及び設備に関する計画に係る事務（建築基準法第6条第1項第4号に掲げる建築物に限る）	・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	3	市	●	● 21	◎未定	●	—	■										●				
	7	特定建築物等に関する指導及び助言等に係る事務	・人にやさしいまちづくり条例	8	市	●	● 21	◎未定	●	—	●														

分類	パッケージ番号	移譲事務項目		事務数	対象	東予					中予					南予													
		事務内容	根拠法令等			新居浜市	西条市	中央市	四国	今治市	上島町	松山市	伊予市	東温市	高久原町	松前町	砥部町	八幡浜市	大洲市	西予市	内子町	伊方町	宇和島市	松野町	鬼北町	愛南町			
VI 生活環境保全のまちづくり	1	浄化槽の設置等の届出の受理等に係る事務 ※	・浄化槽法 (浄化槽の使用の休止の届出の受理に係る事務等)	18	市町				●21	●19	■	●22				●19	●21	●21	●21	●21	●20	●22	●21	●19					
				6	市町				●R2	●R2	■	●R2					●R2	●R2	●R2	●R2	●R2	●R2	●R2	●R2	●R2				
	2		特定化学物質の排出量に係る届出等に係る事務	9	市																								
	3		公害防止統括者等の選任に係る届出等に係る事務	7	市																								
	7		ダイオキシン類に係る特定施設の設置の届出等に係る事務	28	市																								
	8		水質汚濁に係る特定施設の設置の届出等に係る事務	32	市																								
	9		ばい煙発生施設等の設置の届出等に係る事務	55	市																								
	10		土壌汚染対策法に係る事務	62	市																								
	11		ばい煙及び粉じん発生施設、排水施設の設置の届出等に係る事務	6	市																								
	12		土砂条例に係る特定事業の許可等に係る事務	34	市																								
	13		犬、猫の引取りに係る事務 ※	動物の愛護及び管理に関する法律	1	市町	移譲済み																						
	14		建築物衛生管理業に係る業者登録等に係る事務	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	5	保健所設置市	—	—	—	—	—																		
	15		第一種動物取扱業の登録、第二種動物取扱業の届出及び特定（危険）動物の飼養許可に関する事務	動物の愛護及び管理に関する法律	24	保健所設置市	—	—	—	—	—																		
	16		廃棄物再生事業者登録に係る事務	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	5	市町																							
	VII 活力のある商工業によるまちづくり	1		特定商工業者の該当基準の引上げの許可等に係る事務 ※	9	市町				●20	●24					●24	●23	●20	●21	●21	●22	●20	●20	●21	●20	●21	●24	●24	●21
		2		商工会の設立の認可等に係る事務 ※	17	市町				●20	●24					●24	●23	●20	●21	●21	●22	●20	●20	●21	●20	●21	●24	●24	●21
3			大規模小売店舗の新設の届出等に係る事務	25	市町																								
4			商店街整備計画の認定等に係る事務 ※	8	町	■24	■24	■24	■23						■24	■24	■23	●20	●20	●21	■22	■20	■21	●21	●20	■21	●24	●24	●21
VIII 健康増進のまちづくり	1		地域連携薬局等の認定及び薬局等の開設者に対する立入検査等に係る事務	12	保健所設置市	移譲済み																							
	2		薬剤師免許に係る事務	7	保健所設置市	移譲済み																							
	3		医療・薬局機能情報提供制度に関する事務	8	保健所設置市	移譲済み																							

注：※印がついている事務は、全市町への一律的な移譲を希望するもの。

【IV-21】令和5年の新法移行後の事務については、当分の間、県で行うこととし、市町への移譲については区域指定後の状況を踏まえ検討する。

【IV-29～IV-32】県が特定都市河川に指定した場合、その河川を有する市町が移譲対象。

年度別移譲予定パッケージ数一覧

移譲に係る区分	市町数	パッケージ数	事務数	(内訳)		備考
				特例条例による移譲	法令制度を利用した移譲	
H19年度移譲済み	11市9町	7	49	49	0	
H20年度移譲済み	11市9町	21	300	300	0	
H21年度移譲済み	9市9町	19	378	322	56	
H22年度移譲済み	7市5町	13	186	186	0	
H23年度移譲済み	4市1町	10	222	222	0	
H24年度移譲済み	5市8町	11	141	141	0	
H25年度移譲済み	2町	3	22	22	0	
H26年度移譲済み	—	—	—	—	—	
H27年度移譲済み	1市1町	6	194	194	—	
H28年度移譲済み	1市	1	13	13	—	
H29年度移譲済み	2市	4	178	178	—	
H30年度移譲済み	—	—	—	—	—	
R1年度移譲済み	1市	1	5	5	—	
R2年度移譲済み	7市6町	3	10	10	—	
R3年度移譲済み	1市	1	11	11	—	
R4年度移譲済み	—	—	—	—	—	
R5年度移譲済み	11市9町	6	31	3	—	【No. II-5】 2事務追加
R6年度移譲予定	—	—	—	—	—	
R7年度移譲予定	—	—	—	—	—	
R8年度移譲予定	—	—	—	—	—	
移譲予定(年度検討中)	2市	7	105	—	—	
指針における権限移譲対象事務		73	1,117			

※令和5年度以前の移譲済みパッケージ数等は、移譲時点での実績数を表す。